

平成 16 年 10 月 8 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 松原正樹
(コード番号 6771 東証第1部)
問合せ先 取締役 橋本陽一郎
(TEL. 03 - 5700 - 1113)

訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

当社を相手に、カネボウ株式会社から錠剤検査装置の搬送方式に関して特許侵害の控訴を受けていた件に関し、大阪高等裁判所より当社勝訴の判決が言い渡されましたので、お知らせ致します。

記

1. 経緯

カネボウ（株）により提起された特許権侵害事由に基づく当社錠剤検査装置の製造販売禁止及び損害賠償請求訴訟に関し、平成 16 年 3 月 4 日大阪地方裁判所が第一審判において当社主張の正当性を全面的に認める判決を下しましたが、カネボウ（株）はこれを不服として控訴を提起していたものであります。

2. 判決内容

平成 16 年 10 月 8 日、大阪高等裁判所より、原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。

3. 今後の見通し

今回の判決が平成 17 年 3 月期の業績に与える影響はございません。

以上